

第78回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ

議案 取締役8名選任の件

目 次

1. 第78回定時株主総会招集ご通知	1
2. 株主総会参考書類	2
3. 事業報告	8
4. 連結計算書類	36
5. 計算書類	38
6. 監査報告	40

2026年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

日販グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 富 樫 建

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役8名選任の件

以 上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎提供書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制
- ④ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書と株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類及び事業報告・連結計算書類・計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載することにより修正後の事項をお知らせいたします。なお、定時株主総会終了後にご送付してまいりました「定時株主総会決議ご通知」は、本年度より郵送によるご提供を廃止し、当社ウェブサイトに掲載することにより、決議の結果をご案内させていただきます。

<当社ウェブサイト <https://www.nippan-group.co.jp/>>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るために1名増員し、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	候補者属性
1	とがし たける 富 樫 建	代表取締役社長CEO グループ海外戦略担当	再任
2	おく むら けい じ 奥 村 景 二	専務取締役CHRO グループ人事戦略担当	再任
3	こ まつ かず ひろ 小 松 和 広	取締役CFO グループ財務戦略・ESG担当	再任
4	ふじ さわ とおる 藤 澤 徹	取締役CIO 上席執行役員 グループIT戦略担当	再任
5	やす い くに よし 安 井 邦 好	上席執行役員 グループ成長戦略担当	新任
6	みや はら ひろ あき 宮 原 博 昭	社外取締役	再任 社外
7	だい もん さ ゆり 大 門 小百合	社外取締役	再任 社外
8	なか にし かず お 中 西 一 雄	社外取締役	再任 社外

候補者
番号

1

と が し
富 樫

たける
建

再任

生年月日：1976年3月15日
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：16,000株
取締役在任年数：7年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月	当社入社	2024年4月	当社代表取締役社長（現任）
2018年4月	当社執行役員	2025年4月	日本出版販売(株)代表取締役社長（現任）
2019年6月	当社取締役	2026年4月	グループ海外戦略担当（現任）
2023年4月	日本出版販売(株)専務取締役	<重要な兼職の状況>	
2023年6月	当社専務取締役	日本出版販売(株)代表取締役社長	

候補者
番号

2

お く む ら け い
奥 村 景

じ
二

再任

生年月日：1964年2月12日
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：39,000株
取締役在任年数：15年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年3月	当社入社	2020年4月	当社執行役員
2007年4月	当社大阪支店長（部長）		日本出版販売(株)代表取締役社長
2011年6月	当社取締役 関西・岡山支社長	2020年8月	当社専務取締役（現任）
2015年4月	当社取締役 (株)MPD代表取締役社長	2025年4月	日本出版販売(株)取締役会長（現任）
2018年4月	当社常務取締役	2026年4月	グループ人事戦略担当（現任）
		<重要な兼職の状況>	
		日本出版販売(株)取締役会長	

候補者
番号

3 小 松 和 広

再任

生年月日：1970年1月14日
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：8,000株
取締役在任年数：3年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役（現任）
2016年4月	当社経理部長	2026年4月	グループ財務戦略・ESG担当（現任）
2019年4月	(株)MPD取締役		日販ビジネスパートナーズ(株)取締役会長 （現任）
2021年4月	当社執行役員 日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役 社長		NIC(株)監査役（現任）
	日本出版販売(株)執行役員	<重要な兼職の状況>	
2022年4月	日本出版販売(株)取締役（現任）		日販ビジネスパートナーズ(株)取締役会長 日本出版販売(株)取締役 NIC(株)監査役

候補者
番号

4 藤 澤 徹

再任

生年月日：1964年2月22日
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：8,000株
取締役在任年数：3年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	日本IBM(株)入社	2023年6月	当社取締役（現任）
2011年1月	同社理事	2025年4月	日本出版販売(株)取締役（現任）
2013年10月	日販コンピュータテクノロジー(株) （現日販テクシード(株)）取締役副社長	2026年4月	当社上席執行役員（現任） グループIT戦略担当（現任）
2014年4月	同社代表取締役社長（現任）	<重要な兼職の状況>	
2018年4月	当社執行役員		日販テクシード(株)代表取締役社長 日本出版販売(株)取締役

候補者
番号

5

やす
安

い
井

くに
邦

よし
好

新任

生年月日：1972年12月21日

取締役会出席回数：－

所有する当社の株式数：5,000株

取締役在任年数：－

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4月 当社入社
2016年 4月 当社商品開発部長
2018年 4月 当社執行役員、商品開発部長、
エンタメ事業部長

2020年 4月 日販セグモ(株)代表取締役社長（現任）
2026年 4月 当社上席執行役員（現任）
グループ成長戦略担当（現任）

<重要な兼職の状況>

日販セグモ(株)代表取締役社長

候補者
番号

6

みや
宮

はら
原

ひろ
博

あき
昭

再任

社外

生年月日：1959年7月8日

取締役会出席回数：12回/12回（100%）

所有する当社の株式数：0株

取締役在任年数：5年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 9月 (株)学習研究社入社
2003年12月 同社学研教室事業部長
2007年 4月 同社執行役員 第四教育事業本部長
兼 学研教室事業部長
2009年 6月 同社取締役

2009年10月 (株)学研ホールディングス取締役
2010年12月 同社代表取締役社長（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

(株)学研ホールディングス代表取締役社長

候補者
番号

7 ^{だいもん} 大門 ^{さゆり} 小百合

再任 社外

生年月日：1968年3月24日

取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：0株

取締役在任年数：4年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 ㈱ジャパンタイムズ入社
2000年8月 ハーバード大学ニーマン特別研究員
2006年7月 ㈱ジャパンタイムズ編集局報道部長
2013年10月 同社執行役員・編集局長
2020年3月 同社執行役員・ESG推進コンソーシアム代表
2020年9月 フリージャーナリスト（現職）
2020年11月 Pacific Bridge Media & Consulting社
外エグゼクティブ・ディレクター（現任）
2021年8月 Business Insider Japan編集者（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年10月 ㈱Global Pen代表取締役社長（現任）

2024年4月 昭和女子大学客員教授（現任）
2024年6月 日産証券グループ㈱社外取締役（現任）
2025年4月 東京大学非常勤講師（現任）
<重要な兼職の状況>
フリージャーナリスト
㈱Global Pen代表取締役社長
Pacific Bridge Media & Consulting社外エグゼクティブ・ディレクター
Business Insider Japan編集者
昭和女子大学客員教授
日産証券グループ㈱社外取締役
東京大学非常勤講師

候補者
番号

8 ^{なかにし} 中西 ^{かずお} 一雄

再任 社外

生年月日：1963年1月7日

取締役会出席回数：10回／10回（100%）

所有する当社の株式数：0株

取締役在任年数：1年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 ㈱近畿銀行（現関西みらい銀行）入行
2001年6月 マスダアンドパートナーズ㈱入社
2003年1月 ㈱トップ・パートナーズ 代表取締役社長
2011年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱
取締役
2013年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱
代表取締役副社長兼COO

2014年12月 カルチュア・エンタテインメント㈱代表
取締役社長
2016年4月 ㈱TSUTAYA 代表取締役社長兼COO
2024年10月 カルチュア・エンタテインメント グループ
㈱代表取締役社長執行役員（現任）
2025年6月 当社社外取締役（現任）
<重要な兼職の状況>
カルチュア・エンタテインメント グループ㈱代表取締役社長執行役員

- (注) 1. 取締役候補者 宮原博昭氏は、(株)学研ホールディングスの代表取締役社長であり、当社子会社は同子会社と商品仕入等の取引があります。
2. 取締役候補者 中西一雄氏は、カルチュア・エンタテインメント グループ(株)代表取締役社長執行役員であり、当社子会社は同子会社と商品仕入等の取引があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 宮原博昭、大門小百合及び中西一雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 宮原博昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって5年となります。同氏につきましては、出版業界のみならず教育や医療福祉事業に精通した幅広い見識に加え、ホールディングス体制における経営者としての豊富な経験、知見に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 大門小百合氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。同氏につきましては、ジャーナリストとしての豊富な経験、知見から、当社のESG推進をはじめ広く経営に対して有益なご意見や助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 中西一雄氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。同氏につきましては、エンタテインメントやコンテンツ関連事業に精通した経営者としての豊富な経験、知見に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 大門小百合氏の戸籍上の氏名は田中小百合であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 2025年4月1日から2026年3月31日まで

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用環境の改善や賃金上昇を背景に、内需を中心として緩やかな回復基調を維持しました。一方で、米国の関税引き上げなどの通商政策の動向や海外経済の減速懸念については、引き続き経済の下押しリスクとして認識されています。また、物価上昇の長期化が実質賃金や個人消費に及ぼす影響に加え、金融市場における金利動向や為替変動を巡る不確実性も高まっております。

2025年の紙と電子を合算した出版市場（推定販売金額）は1兆5,462億円（前年比98.4%）となりました。内訳は、電子出版が5,815億円（前年比102.7%）なのに対し、紙の出版物は9,647億円（前年比95.9%）で4年連続のマイナスとなりました。書籍分野は話題作に支えられ、前年並みの水準を維持しましたが、雑誌分野は週刊誌が大幅減、コミックスもデジタルシフトの進行が影響し、厳しい状況が続きました。

こうした環境下において、当社グループは経営理念「人と文化のつながりを大切に、すべての人の心に豊かさを届ける。」に基づき、ESGを重視した経営を推進するとともに、グループ各事業で定めた事業計画の達成に向け、挑戦を続けてまいりました。

連結経営成績は、売上高342,700百万円（前期比89.5%）、営業損失1,573百万円（前期差△1,869百万円）、経常損失1,335百万円（前期差△2,127百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,462百万円（前期差△2,878百万円）となりました。

エンタメ事業は過去最高売上高・最高益を5期連続で更新、海外事業と雑貨事業は過去最高売上高を達成するなど、グループの各事業が着実な成長を遂げています。取次事業を除く事業合計（単純合算）で約3,000百万円の営業利益を創出しましたが、取次事業は前期比87.7%の大幅減収、営業損失4,006百万円（前期差△1,928百万円）となり、グループ連結では、減収・赤字決算となりました。

連結経営成績

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 342,700	百万円 382,746	% 89.5
営業利益又は 営業損失(△)	△1,573	296	—
経常利益又は 経常損失(△)	△1,335	791	—
親会社株主に帰属する当 期純利益又は 当期純損失(△)	△2,462	416	—

(2) 事業別の状況

【取次事業】

(事業内容：出版物・文具・DVD・CD等の卸売販売、物流事業等)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 298,280	百万円 340,209	% 87.7
営業損失(△)	△4,006	△2,078	—
経常損失(△)	△3,686	△1,696	—

取次事業売上の8割を占める日本出版販売株式会社（以下、日販）は、前述の市況の通り、書店ルート取引における雑誌・コミックの売上減少などが影響し、前期比86.3%の大幅減収となりました。

そのような状況下でも、出版流通事業を持続可能なものとするために、商品供給の適正化、物流拠点再編、業界3者での流通コスト負担の見直しなどの事業構造改革を継続的に実施してまいりました。その結果として、返品率は全体で31.3%となり、前期よりも4.7ポイント改善。固定費も前期より約10億円削減いたしました。当社が流通を支える株式会社ブックセラーズ&カンパニーは、参加出版社を27社、参加書店を65法人約590書店へ拡大し、2023年にスタートした書店主導の流通改革は、出版業界の1つの流れとして定着しました。さらに、株式会社KADOKAWAと当社が推進するマーケットイン・プロフィットシェア取引を2025年4月より開始するとともに、2025年12月からは、さらなる協業として、同社商品の在庫規模を大幅に拡充

し、書店への適時適量の商品供給を開始しました。

上記の通り、事業構造改革は着実に進展しているものの、運賃・下請費などの流通コストの上昇や業量減少に伴う配送効率の悪化による利益の減少をカバーするには至らず、前期よりも赤字が拡大しました。

カルチュア・エクスペリエンス株式会社は、新たなTSUTAYA業態の企画、展開に取り組んでいます。Well-Beingの時代にマッチしたウエルネス事業分野では、ココロとカラダを“整える”心地よい空間を提供するジム「TSUTAYA Conditioning」が多くの支持を得ており、店舗数は30店舗を突破しました。

加えて、次世代エンタメ事業として、トレカ事業の拡大やプラモデル制作・レンタルスペース「プラモLABO」の導入を進めるほか、バンダイナムコグループのキャラクターグッズを販売する「バンダイナムコ Cross Spot」を2026年3月にTSUTAYA南古谷店にオープンするなど、新業態の展開を着実に進めています。

上記2社に他7社を加えた取次事業合計で、売上高は298,280百万円（前期比87.7%）、営業損失は4,006百万円となりました。

【小売事業】

（事業内容：出版物、文具、DVD、CD等の小売やカフェの運営、「駿河屋」ブランドの店舗開発・店舗運営支援）

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 47,079	百万円 47,255	% 99.6
営業利益	323	133	242.5
経常利益	204	320	63.8

売上高は47,079百万円（前期比99.6%）、営業利益は323百万円（前期比242.5%）で、3期連続の黒字決算となりました。

当期は、売上の約5割を占めるBOOKが前期比91%の減収となる中、グループ内外合わせて新たに18店舗を出店（2026年3月末時点累計59店舗）した「駿河屋」が前期比135%と大きく牽引した他、トレーディングカード事業が前期比119%と好調に推移しました。

BOOKの構造改革として雑誌買切や株式会社ブックセラーズ&カンパニーによる粗利改善スキームに取り組み、収益性の改善を進めました。また、成長領域の拡大に向けて、利益率の高い理

美容「ネイルサロン ティーエヌ」の新規出店や年間1,600回を超えるアイドル・アーティストイベントの開催など、新たな事業機会の創出にも取り組みました。「駿河屋」やトレーディングカード事業の拡大と合わせて、成長領域の事業が占める売上総利益シェアがBOOK・レンタルのシェアを上回り、利益構造の転換が進んでいます。

直営の店舗数は、新規出店7店舗、閉店24店舗となり、2026年3月末時点で198店舗となりました。

【海外事業】

(事業内容：輸出・輸入卸売事業、CLUB JAPAN事業※等)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	8,641 百万円	8,306 百万円	104.0 %
営業利益	311	359	86.7
経常利益	316	361	87.6

売上高は8,641百万円（前期比104.0%）、5期連続の増収および過去最高の売上高となりました。営業利益は311百万円（前期比86.7%）で、基幹システムの刷新や円安などの影響を受けて減益となるも、黒字を確保しました。

業界トップシェアを誇るCLUB JAPAN事業は、販促施策が奏功したことで利用率が向上し既存取引の売上が拡大するとともに、50社を超える新規契約を獲得し、成長を続けています。展開国数153か国、取引社数942社、利用者数4.8万人となりました。

輸入事業は円安影響に加え物流費の高騰もあり減益となるも、輸出事業はイギリス・カナダ・メキシコなど新規取引を拡大し、過去最高の事業利益となりました。また、海外展開の強化に向け、欧州・北米での拠点整備を進めております。日本の優れたコンテンツを世界に発信するネットワークを一層強化し、グローバルな展開を加速させることを目指します。

※CLUB JAPAN事業とは、国内企業の海外駐在員向けeコマース事業です。書籍・雑誌・食品・雑貨・医薬品を世界各地へお届けしています。駐在員・ご家族の生活の質を向上させるESG施策として多くの企業様に採用いただいています。

【雑貨事業】

(事業内容：雑貨等の企画、製作、輸入・卸売及び小売の運営、住宅事業)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 3,581	百万円 3,375	% 106.1
営業利益	161	119	135.5
経常利益	189	137	137.7

売上高は3,581百万円（前期比106.1%）、営業利益は161百万円（前期比135.5%）となり、増収増益を達成しました。特に売上高については、卸、小売、EC、住宅の全事業で増収を果たし、過去最高売上高を更新しました。

増収の主因は、家具カテゴリーの伸長です。卸事業ではパートナー店舗（FURNITURE DEALER）10法人との家具を中心とした取引拡大を実現し、小売事業では売場リニューアルにより全13店舗中11店舗が増収となりました。EC事業においても、家具売上の伸長により自社ECが成長を牽引しています。さらに、卸事業では大手自動車メーカーとの戦略的コラボレーションを通じて、売上拡大とブランド認知向上を同時に実現しました。

利益面では、円安によるコスト増加があったものの、原価改善の取り組みによりこれを吸収し、売上総利益が拡大しました。

住宅事業についても、新築25件、リノベーション3件を成約し、累計63件と堅調に進捗しています。

【コンテンツ事業】

(事業内容：デジタルコンテンツ等の企画、制作)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 3,343	百万円 3,737	% 89.5
営業利益	555	558	99.4
経常利益	567	563	100.7

売上高は3,343百万円（前期比89.5%）、営業利益は555百万円（前期比99.4%）となり、自社オリジナルコミックが伸長したことで利益構造が改善し利益率が向上しました。

注力してきた少女・女性ジャンルが前期に引き続き好調だったのに加えて、当期は少年・青年ジャンルが大きく売上を伸ばしました。一方で、これまで売上を牽引してきた海外作品翻訳レーベル「Rush!」が、ヒット作品の完結影響等により売上大幅減となったことで、全体としては減収での着地となりました。

また当期は、プロモーション施策の強化や自社作品のメディア化展開にも積極的に取り組みました。TLレーベル「ラブきゅんコミック」創刊15周年を記念して、マンガ展にて「ラブきゅんコミック15周年記念フェア」を実施したほか、女性向けコミックレーベル「チェリッシュ」のヒット作「私の彼が姉の夫になった理由」をドラマで実写化するなど、多方面へのIP展開を進めています。

【エンタメ事業】

（事業内容：検定・イベントの運営、企画）

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 3,307	百万円 2,630	% 125.7
営業利益	238	200	119.2
経常利益	240	200	120.0

売上高は3,307百万円（前期比125.7%）、営業利益は238百万円（前期比119.2%）となり、5期連続で過去最高売上高・最高益を達成しました。

イベント事業は、前期比137.9%と大きく伸長しました。なかでも、10周年を迎えた「パンのフェス」は、2026年3月に「パンのフェス2026 in 横浜赤レンガ」を開催し、3日間で18.6万人と過去最高の来場者数を記録し、累計来場者数は178万人となりました。

検定事業では、当期60件の検定を開催し、累計開催数が500件を超えました。日販セグモ主催の検定である「ねこ検定」では、5,000名を超える受験者を獲得。また「夏目友人帳検定」等、マンガやアニメを題材にした新たな検定も開催いたしました。

【IT事業】

(事業内容：ソフトウェア・インフラの開発、運用等、ITに関するコンサルティング)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 6,109	百万円 5,911	% 103.4
営業利益	185	141	131.0
経常利益	195	146	133.4

売上高は6,109百万円（前期比103.4%）で3期連続の増収、営業利益は185百万円（前期比131.0%）で増益となりました。

サービス事業では、エンタープライズ領域およびヘルスケア領域において既存・新規顧客との取引が拡大し、売上高は前期比102.8%、粗利益は前期比113.6%と、いずれも前期実績を上回りました。

プロダクト事業では、クラウド型販売管理システム「CONTEO」によるSaaS事業と、エデュテイメント事業の両軸で推進しました。「CONTEO」は累計88社への導入と大型カスタマイズ案件の受注が進み、エデュテイメント事業では新たなイベントパッケージ『トミカ キッズチャレンジ』を開発し、初開催で2日間約2,000名の参加を記録するなど順調に拡大しております。

【不動産事業】

(事業内容：保有不動産の賃貸及び管理)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	百万円 3,084	百万円 3,184	% 96.9
営業利益	1,196	1,203	99.4
経常利益	1,223	1,141	107.2

売上高は3,084百万円（前期比96.9%）、営業利益は1,196百万円（前期比99.4%）となりました。

新お茶の水ビルディングを含むオフィスビル4棟は2026年3月末時点で満床となっており、堅調な利益創出でグループを下支えしています。

【その他の事業】

(事業内容：グループの管理部門業務のシェアードサービス、宿泊施設の運営、植物の販売等)

	第78期 2026年3月期	第77期 2025年3月期	前期比
売上高	2,287 百万円	2,278 百万円	100.4 %
営業利益	30	27	111.2
経常利益	128	140	91.5

売上高は2,287百万円（前期比100.4%）、営業利益は30百万円（前期比111.2%）となりました。

株式会社ASHIKARIが運営するブックホテル「箱根本箱」は、インバウンド客数が増加傾向にありますが、日本人の国内旅行控えが影響し、客室稼働率が伸びず減収となりました。

グリーンレンタルを担う日本緑化企画株式会社は、オフィスの緑化ニーズの高まりからレンタルの新規導入件数が前期比160%と伸長し、過去最高売上高を更新しました。

(3) サステナビリティの実現に向けて

当社グループは、「“やさしいみらい”を新たな文化に」をグループESGスローガンと定め、グループのすべての事業においてESGの取り組みを推進しています。(これまでのESGへの取り組みは、当社WEBサイトに掲載の「日販グループESGレポート」をご確認下さい。

【環境】

当社グループの環境に関するマテリアリティ（重要課題）を、出版流通改革によるCO₂排出量削減と定め、2030年度までに輸送に関わる部分を含めたCO₂の排出量を、2020年度に対し26%削減することを目標として取り組んできました。これまで目標を上回るペースで削減が進み、2024年度において当初目標を達成しました。そのため削減目標を2020年度に対し56%の削減に再設定し、引き続き取り組んでいます。当期上半期のCO₂排出量は24,409t-CO₂となり、前期に対し17.7%削減（△5,235t-CO₂）、通期においても単年度目標（前期に対し17.2%削減）を達成できる見込みです。

【社会】

当社グループは、性別、国籍を問わず、すべての社員が個々の力を発揮できるよう、多様な人材の登用・活躍を促進しています。女性リーダーの育成・登用を人材のマテリアリティとし、2030年までに女性の管理職比率を30%以上にすることを目標と定め取り組んでいます。当期のグループにおける女性管理職比率は18%です。また男女の育児休業取得率100%に向け取得促進を図っており、当期の取得率は、女性は100%、男性は73%です。

人的資本による価値創造を重視した経営が期待される中、日販グループは「人」を価値創造の源泉と捉え、「人」を大切にするとともに、「人」を事業の中心に置き、「人」の成長と事業の成長がリンクする人的資本経営を推進しております。

【ガバナンス】

当社グループの持続的な成長と企業価値向上には、あらゆるステークホルダーの信頼が不可欠であり、そのためには経営の透明性・健全性を確保すること及びコンプライアンスを遵守していくことが重要と考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当期も当社代表取締役を委員長とし、当社グループの事業責任者を委員とするグループESG推進委員会を9回開催しました。その他、グループガバナンス委員会、内部統制委員会及びそのもとで運営されるグループ情報セキュリティ推進委員会、グループコンプライアンス委員会それぞれによるグループの管理・統制を機能させています。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、生成AIをはじめとする技術革新によって、コンテンツの創出・流通・消費のあり方が大きく変化しつつあります。また、インバウンド需要の高まりや、消費行動の多様化により、企業にはそれら変化への適応と新たな価値提供が一層求められています。加えて、人口動態の変化や地域課題の深刻化、労働力不足・コスト上昇、気候変動に起因する自然災害の激甚化やサイバーセキュリティを含むリスクの複雑化など、企業の持続可能性をめぐる課題は広範に及んでおります。

とりわけ、グループの祖業かつコア事業である出版流通事業においては、市場の縮小が続くなかで、運賃をはじめとする流通コストを現行の収益配分では十分に賄い切れていないという課題を抱えております。さらに、2028年以降に予定されるトラック新法の適用により、物流の担い手不足や労務規制の強化を背景として、運賃の大幅な上昇が見込まれています。

また、2026年2月公表の「弊社グループ元従業員による情報漏洩に関するご報告」の通り、当社グループ元従業員1名が社外秘を含む社内メールを複数回、社外関係者に無断で転送・漏洩していた事実が判明しております。当社としましては、今般の事態を厳粛に受け止め、改めて経営の透明性・健全性を確保し、ステークホルダーからの信頼回復に努めることが、最重要経営課題のひとつと認識しております。

こうした環境下において、当社グループは、事業活動を通じてよりよい社会・よりよい未来の実現に貢献しつつ、安定的な収益基盤を確立し、企業価値の持続的向上を図るため、以下を重点課題として取り組んでまいります。

- ① グループESG経営の推進
 - ② 事業ポートフォリオの最適化
 - ・ 持続可能な出版流通事業への変革
 - ・ 新たな顧客価値創造および事業領域の拡大
 - ① グループESG経営の推進
- 当社グループは、ESGを経営の中核に据え、事業とサステナビリティの両立を推進します。
- なかでも、出版流通事業の構造改革を、環境・社会の両面に資する取り組みとして位置付け、脱炭素・資源循環の観点からも実効性を高めてまいります。

また、人財を価値創造の最重要資本と捉え、学び・育成の機会拡充や、女性活躍推進を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの定着を進め、プロフェッショナル人財集団の実現を目指します。

コーポレートガバナンスの観点では、情報管理体制の不備を厳粛に受け止め、内部統制・情報セキュリティ等の統制機能の再点検とともに従業員のコンプライアンス教育など再発防止策に徹底して取り組むことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、透明かつ公正な経営体制を再構築してまいります。

② 事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、2019年10月に持株会社体制に移行して以来、「独立と連携」をキーワードに、各事業が着実な成長を遂げてまいりました。しかしながら、出版流通事業は、依然として改革の途上にあり、厳しい業績が続いています。前述した通り、市場の縮小と輸配送を取り巻く課題が相まって、出版流通の持続性は危機的状況にあります。そのような課題がある中で、当社グループは、グループ全体で成長し、さらなる企業価値の持続的向上を図るため、「選択と集中」を新たなキーワードに、事業ポートフォリオの最適化に取り組めます。

・持続可能な出版流通事業への変革

出版物の流通を通じて、人々の彩りある生活と豊かな心の育みに貢献し続けることが、当社グループの変わらぬ使命のひとつです。その使命を今後も果たし続けるため、当社は、物流拠点の再編や業務プロセスの見直しを通じた効率化・コスト削減を進めるとともに、出版社・取次・書店の3者で連携・協力し、発売日や書店への配送時間指定などの、出版業界において今まで当たり前だった制約事項の緩和など、配送効率向上に資する取り組みを推進してまいります。

加えて、株式会社ブックセラーズ&カンパニーによる書店主導の流通改革や、株式会社KADOKAWAのマーケットイン・プロフィットシェア取引、大手出版社と株式会社PubteXが進める流通DXとそれにもとづく適時適量送品、大日本印刷株式会社のデジタルショートラン技術を活用した小部数需要への対応など、各社が志向する革新的な取り組みを主体的に流通面で支えていくことで、出版業界の流通構造を今の時代や環境にあったものへと再構築してまいります。

一方で、トラック新法等により構造的に進行する運賃等流通コストの上昇は、当社の企業努力のみで対応することには限界があります。変化した事業環境の中でも、紙の出版物を流通し続けるためには、定価の見直しとあわせて、出版社・取次・書店の3者の利益配分を適正なものに見直す必要があります。業界各社と十分な議論を重ね共通認識を形成することで、持続可能な出版流通への転換を実現してまいります。

・新たな顧客価値創造および事業領域の拡大

事業環境変化を機会と捉え、新たな顧客価値創造および事業領域の拡大を目指し、成長領域への本格投資を行っていきます。既存の成長領域においては、小売（リユース）・コンテンツ・エンタメの3事業を重点領域と定め、グループのリソースを集中的に投下し、成長を加速させていきます。あわせて、グループの事業ポートフォリオ最適化のなかで、外部アライアンスをひとつの手段としながら、新規領域の開拓も進めていきます。

そして、グループの全事業において、顧客接点をグローバルに捉え、事業領域を拡大していくことを目指します。グローバル展開への環境を整え、海外市場において新たな顧客価値を創造していきます。

上記方針に基づき、2026年4月に、日販グループホールディングス株式会社の直下にグローバル戦略室、グループAI推進室、グループHR室の3つの組織を、社長室内にESG推進チームを、それぞれ新設いたしました。

当社グループは、「人と文化のつながりを大切にして、すべての人の心に豊かさを届ける。」という経営理念の実現に向け、今後も挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 75 期 (2023年 3 月期)	第 76 期 (2024年 3 月期)	第 77 期 (2025年 3 月期)	第 78 期 (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	444,001	402,171	382,746	342,700
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△158	△1,180	791	△1,335
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△218	△4,934	416	△2,462
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△3.98	△89.91	7.58	△44.88
総 資 産 (百万円)	275,074	265,212	235,318	216,218
純 資 産 (百万円)	58,389	54,008	54,058	50,461

(注) 1 株当たり当期純利益又は当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
取次事業	出版物、文具、DVD、CD等の卸売を行っております。また、出版物等の輸送、保管及び仕分等も行っております。連結子会社8社により構成されております。 (主要な子会社：日本出版販売(株)、カルチュア・エクスペリエンス(株)、日販物流サービス(株)、(株)学研ステイフル)
小売事業	出版物、文具、DVD、CD等の小売やカフェの運営、「駿河屋」ブランドの店舗開発・店舗運営支援を行っております。連結子会社15社により構成されております。 (主要な子会社：NIC(株)、NICリテールズ(株)、(株)リブプロプラス、(株)駿河屋BASE)
海外事業	輸出・輸入卸売事業、海外駐在員向け生活支援サービス事業や出版流通代行事業を行っております。連結子会社1社及び持分法適用会社4社により構成されております。 (主要な子会社：日販アイ・ピー・エス(株))
雑貨事業	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営、住宅事業を行っております。 連結子会社2社により構成されております。 (主要な子会社：(株)ダルトン)
コンテンツ事業	デジタルコンテンツ等の企画、制作を行っております。 連結子会社2社により構成されております。 (主要な子会社：(株)ファンギルド)
エンタメ事業	検定・イベントの運営・企画を行っております。 連結子会社1社により構成されております。 (子会社：日販セグモ(株))
IT事業	ソフトウェア・インフラの開発、運用等、ITに関するコンサルテーションを行っております。 連結子会社1社により構成されております。 (子会社：日販テクシード(株))
不動産事業	当社保有不動産の賃貸及び管理を行っております。 当社により構成されております。
その他の事業	グループの管理部門業務のシェアードサービス、宿泊施設の運営、植物の販売等を行っております。連結子会社3社により構成されております。 (子会社：日販ビジネスパートナーズ(株)、(株)ASHIKARI、日本緑化企画(株))

(注) 取次事業の子会社であった出版共同流通(株)は、2026年3月31日をもって日本出版販売(株)を存続会社として吸収合併しました。

(7) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

①当社

本 社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
-----	--------------------

②主要な子会社

日本出版販売(株)	本 社	東京都千代田区
	支 店	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、北陸(石川県金沢市)、静岡(静岡県静岡市)、名古屋(愛知県名古屋市)、京都(京都府京都市)、阪神(大阪府大阪市)、岡山(岡山県岡山市)、広島(広島県広島市)、九州(福岡県福岡市)
	流通センター	王子流通センター(東京都北区) 浮間流通センター(東京都北区) N-PORT新座(埼玉県新座市) 蓮田センター(埼玉県蓮田市)
カルチュア・エクスペリエンス(株)	本 社	神奈川県横浜市
	流通センター	東日本センター(埼玉県三芳町) 西日本センター(大阪府東大阪市)
日販物流サービス(株)	本 社	埼玉県朝霞市
	流通センター	川口営業所(埼玉県川口市) 高島平センター(東京都板橋区)
	工 場	秦野工場(神奈川県秦野市)
(株)学研ステイフル	本 社	東京都千代田区
中三エス・ティ(株)	本 社	東京都台東区
N I C (株)	本 社	東京都文京区
日販アイ・ピー・エス(株)	本 社	東京都文京区
(株)ダルトン	本 社	静岡県静岡市
(株)ファンギルド	本 社	東京都新宿区
日販セグモ(株)	本 社	東京都千代田区
日販テクシード(株)	本 社	東京都中央区
日販ビジネスパートナーズ(株)	本 社	東京都千代田区

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

グループの状況

事業の区分	従業員数	事業の区分	従業員数
取次事業	1,493名 (904名)	エンタメ事業	18名 (3名)
小売事業	392名(3,245名)	I T 事業	215名 (104名)
海外事業	88名 (22名)	不動産事業	6名 (1名)
雑貨事業	102名 (104名)	その他の事業	115名 (27名)
コンテンツ事業	51名 (37名)	合計	2,480名(4,447名)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者は含みません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
取次事業			
日本出版販売株式会社	100	100.0	書籍・雑誌・文具等の卸売等
カルチュア・エクスペリエンス株式会社	100	51.0	FC事業展開、物流代行事業、 書籍・雑誌等の卸売等
日販物流サービス株式会社	90	100.0	一般貨物輸送、保管、管理 梱包業務、包装資材の 製造並びに販売等
中三エス・ティ株式会社	100	100.0 (100.0)	文具及び玩具類の卸売
株式会社B・Story	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、 DVD・CD等の販売等
株式会社NKメディアリテイリング	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、 DVD・CD等の販売等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ひらく	10	100.0 (18.2)	プロデュース事業・文喫事業・公共プレイス事業
株式会社学研ステイフル	90	51.0 (51.0)	文具・玩具の開発、販売事業、ライセンス事業
小売事業			
N I C 株式会社 (注)8	100	100.0	NICリテールズ(株)ほか計14社の中間持株会社
NICパートナーズ株式会社	10	100.0 (100.0)	小売事業の運営
NICリテールズ株式会社	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社リブロプラス	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社すばる	10	100.0 (100.0)	図書の整理等の図書館業務の代行
株式会社多田屋	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社積文館書店	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
有限会社積文館書店	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社慶応堂書店	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社ブックセンタークエスト	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社シー・アンド・エス	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社たけふじ文泉堂	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社文栄堂	30	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社いまじん白揚 (注)7	100	61.2 (61.2)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社駿河屋BASE	50	51.0 (51.0)	フランチャイズ事業・店舗開発
海外事業			
日販アイ・ピー・エス 株式会社	100	100.0	CLUB JAPAN事業、輸出・輸入卸売事業、出版流通代行事業等
日盛図書有限公司	百万ニュー台湾ドル 19	100.0 (100.0)	日本語出版物・文具等の台湾向け卸売等
北京書錦縁諮詢有限公司	百万中国元 1	70.0 (70.0)	日本語出版物の中国語への翻訳・編集、現地語版の制作等
NIPPAN IPS Deutschland GmbH (注)5	千ユーロ 25	100.0 (100.0)	日本及びアジアの出版物・雑貨などの輸出入、出版、進出支援業務
NIPPON SHOSEKI HANBAI, INC. (注)6	千米ドル 1	100.0 (100.0)	日本人学校向け教材、化粧品等の販売
雑貨事業			
株式会社ダルトン	10	96.5	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営
ダルトンホーム・ディベ ロップメント株式会社	20	75.0 (75.0)	住宅の販売、店舗設計
コンテンツ事業			
株式会社ファンギルド	50	67.1	デジタルコンテンツ等の企画・制作
株式会社FGパブリッシング	10	100.0 (100.0)	出版物の企画・制作

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
エンタメ事業			
日販セグモ株式会社	100	100.0	検定・イベントの企画、運営及びグッズの開発、販売等
IT事業			
日販テクシード株式会社	100	100.0	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器の販売等
その他の事業			
日販ビジネスパートナーズ株式会社	82	100.0	シェアードサービス事業、不動産管理、清掃・警備事業、人材派遣事業等
株式会社ASHIKARI	62	100.0	宿泊施設の運営等
日本緑化企画株式会社	73	50.7	植物の生産、販売、賃貸、園芸店の経営等

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社精文館書店	50	49.7 (49.7)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社ブックセラーズ&カンパニー	50	30.0 (30.0)	契約書店の仕入業務受託及びコンサルティング業務等

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 当社の重要な子会社は上記に記載の37社であり、うち、日盛図書有限公司、北京書錦縁諮詢有限公司、NIPPON SHOSEKI HANBAI, INC.、NIPPAN IPS Deutschland GmbHの4社及び重要な関連会社に記載の2社は持分法適用会社であります。
3. 株式会社MPDパートナーズは、2026年2月1日付でカルチュア・エクスペリエンス株式会社を吸収合併存続会社、株式会社MPDパートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施したため、当連結会計年度より重要な子会社から除いております。

4. 出版共同流通株式会社は、2026年3月31日に日販物流サービス株式会社へ一部事業を承継した後、日本出版販売株式会社を吸収合併存続会社、出版共同流通株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施したため、当連結会計年度より重要な子会社から除いております。
5. 日販アイ・ピー・エス株式会社は、2025年9月12日にNIPPAN IPS Deutschland GmbHを新たに設立したため、同社を持分法適用会社として重要な子会社に含めております。
6. 日販アイ・ピー・エス株式会社は、2025年9月30日にNIPPON SHOSEKI HANBAI, INC.の全株式を取得したため、同社を持分法適用子会社として重要な子会社に含めております。
7. NIC株式会社は、2026年5月14日に株式会社いまじん白揚の株式を追加取得いたしました。これにより、同社の株式会社いまじん白揚に対する議決権比率は95.79%になりました。
8. NIC株式会社は、2026年5月29日に当社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。これにより、同社の資本金は175百万円となりました。

(10) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(11) 資金調達状況

当社は、資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引4行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約	契 約	コミットメントライン契約
融資枠設定金額	総額	8,000百万円
契 約 調 印 日		2024年3月27日
契 約 期 間		2024年4月1日開始、2027年3月31日満了
契 約 銀 行		(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)りそな銀行

(12) 当社グループの主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,160
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,700
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,509
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,332

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な経営基盤の強化も重要な経営課題と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。この方針のもと、株主の皆様への利益還元については、安定した配当を継続した上で、総還元性向を目安として、自己株式の取得による株主還元を適宜行ってまいります。また、当社は、定款において配当基準日は毎年3月31日として、剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、2026年4月28日開催の取締役会にて決議いたしました。当社普通株式1株につき4円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を2026年6月26日としております。

(14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度において該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 2,828名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
	千株	%
株 式 会 社 講 談 社	3,480	6.34
株 式 会 社 小 学 館	3,447	6.28
日 販 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,411	4.40
株 式 会 社 光 文 社	1,620	2.95
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,320	2.41
株 式 会 社 秋 田 書 店	1,290	2.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,225	2.23
株 式 会 社 K A D O K A W A	1,169	2.13
カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社	1,083	1.97
株 式 会 社 旺 文 社	1,050	1.91

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,148,150株所有しておりますが、上記大株主に含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

3 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	富 樫 建	グループCOO、グループCHRO、グループESG推進担当	日本出版販売(株)代表取締役社長、日本緑化企画(株)代表取締役社長
専務取締役	奥 村 景 二	グループ経営戦略担当	日本出版販売(株)取締役会長
取締役 執行役員	小 松 和 広	グループCFO、グループガバナンス担当	日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長、日本出版販売(株)取締役
取締役 執行役員	藤 澤 徹	グループCIO	日販テクシード(株)代表取締役社長、日本出版販売(株)取締役
社外取締役	宮 原 博 昭		(株)学研ホールディングス代表取締役社長
社外取締役	大 門 小 百 合		フリージャーナリスト、(株)Global Pen代表取締役社長、Pacific Bridge Media & Consulting社外エグゼクティブ・ディレクター、Business Insider Japan編集者、昭和女子大学客員教授、日産証券グループ(株)社外取締役、東京大学非常勤講師
社外取締役	中 西 一 雄		カルチュア・エンタテインメントグループ(株)代表取締役社長執行役員
常勤監査役	西 堀 新 二		日本出版販売(株)監査役、NIC(株)監査役
社外監査役	金 丸 和 弘		森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 弁護士
社外監査役	高 木 融		税理士法人高野総合会計事務所パートナー、高野総合コンサルティング(株)取締役

(注) 1. 取締役のうち宮原博昭氏、大門小百合氏、中西一雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち金丸和弘氏、高木融氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 社外監査役 金丸和弘氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役 高木融氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりです。

(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	近 藤 純 哉	小売事業責任者	NIC(株)代表取締役社長
執 行 役 員	佐 藤 弘 志	海外事業責任者	日販アイ・ピー・エス(株) 代表取締役社長
執 行 役 員	君 塚 真	雑貨事業責任者	(株)ダルトン 代表取締役社長
執 行 役 員	梅 木 読 子	コンテンツ事業責任者	(株)ファンギルド 代表取締役社長
執 行 役 員	安 井 邦 好	エンタメ事業責任者	日販セグモ(株) 代表取締役社長
執 行 役 員	永 生 勇 樹	取次事業責任者	カルチュア・エクスペリエンス(株) 代表取締役副社長
執 行 役 員	徳 田 毅	日販グループホールディングス(株) 社長室長	

※君塚真氏は、2026年3月31日をもって退任いたしました。

※梅木読子氏の戸籍上の氏名は五味読子であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、当社の業績向上及び企業価値の増大のために当社取締役に求められる能力及び責任に見合った適正な水準とすることを基本方針としています。

(ア)常勤取締役の報酬に関する事項

常勤取締役の報酬は、以下のa～cのとおり、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与）及び退職慰労金により構成し、各報酬の割合に関しては企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように決定いたします。

a 基本報酬（月額報酬）

当社取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役位と考課による報酬テーブルを取締役会で決定し、取締役会により委任された代表取締役が考課を行い、決定した額を毎月支払います。

b 業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬（賞与）は、業績向上に対する意識を高めるために、半期毎の連結経常利益及び連結税金等調整前当期純利益に応じて算出された総額を取締役会で決定し、取締役会により委任された代表取締役が各取締役の担当事業の業績を踏まえて分配額を決定し、6月及び12月に支払います。

c 退職慰労金

退職慰労金は、退職時に退職慰労金贈呈に係る株主総会決議を経た上で、取締役会において、在任期間における毎年の月額報酬に役位毎の倍率を乗じて得た累計額を退職慰労金基礎額として支給額並びに支給の時期及び方法を決定し、支払います。

(イ)社外取締役の報酬に関する事項

社外取締役の報酬は、社会的地位及び会社への貢献度を鑑み、取締役会で決定し、毎月支払います。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み、2016年6月28日の臨時取締役会において、賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行っており、基本報酬（月額報酬）のみを支払うこととしています。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

イ. 監査役の報酬等

(ア)常勤監査役の報酬に関する事項

常勤監査役の報酬は、当社全体の職務執行に対する監査の職責を負うことに対し、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

なお、監査役の協議の上、2018年3月19日の取締役会において、常勤監査役の賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行いました。

(イ)社外監査役の報酬に関する事項

社外監査役の報酬は監査役の協議を経て決定しております。

なお、社外監査役については監査役の協議の上、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外監査役の賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行いました。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額			
		基 本 報 酬 (月 額)	業 績 連 動 報 酬 (賞 与)	人 数	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (4)	135 (24)	135 (24)	- (-)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	25 (12)	25 (12)	- (-)	
合 計 (うち社外役員)	12 (6)	161 (36)	161 (36)	- (-)	

- 注) 1. 上記には2025年6月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年総額605百万円以内（うち、社外取締役年総額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち、社外取締役は1名）です。
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年総額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
 5. 上記業績連動報酬等（賞与）は、半期毎の業績への貢献に対する報酬であるため、上記①ア（ア）bのとおり決定されます。具体的には、半期毎の連結経常利益に連結税金等調整前当期純利益を加えた額に一定の係数を乗じて算出しております。当事業年度の当該指標は連結計算書類に記載のとおりです。
 6. 取締役会は、代表取締役社長（富樫建）に常勤取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、上記①ア（ア）a及びbのとおりであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

7. 上記のほか、当事業年度において以下の支給並びに費用処理をしております。
- ・2025年6月26日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
 - 退任取締役2名 209百万円
 - ・社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1百万円であります。
 - ・取締役5名に対する役員退職慰労引当金として37百万円を費用処理しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況 (2026年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容	関 係
社外取締役	宮 原 博 昭	(株)学研ホールディングス	代表取締役社長	当社子会社は、同子会社と商品仕入等の取引があります。
	大 門 小 百 合		ジャーナリスト	当社との間には特別の利害関係はありません。
	中 西 一 雄	カルチュア・エンタテインメントグループ(株)	代表取締役社長 執行役員	当社子会社は、同子会社と商品仕入等の取引があります。
社外監査役	金 丸 和 弘	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業	弁護士	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
	高 木 融	税理士法人高野総合会計事務所	パートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
		高野総合コンサルティング(株)	取締役	当社との間には特別の利害関係はありません。
		出版共同流通(株)	監査役	同社は、当社子会社です。

(注) 出版共同流通(株)は2026年3月31日をもって、日本出版販売(株)を存続会社として吸収合併しました。

(4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況等
社外取締役	宮原博昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、出版業界に精通した経営者の観点から、議案審議等に適宜発言を行うとともに、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	大門小百合	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、ジャーナリストとしての観点から、議案審議等に適宜発言を行っております。当社グループESG推進委員会等にも出席し、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	中西一雄	2025年6月26日開催の第77回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、エンタテインメント、コンテンツ関連事業に精通した経営者の観点から、議案審議等に適宜発言を行うとともに、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	金丸和弘	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	高木融	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	137,321	流 動 負 債	145,663
現金及び預金	16,083	支払手形及び買掛金	86,896
受取手形、売掛金及び契約資産	63,828	電子記録債務	5,858
有価証券	1,699	短期借入金	12,331
棚卸資産	29,502	リース債務	806
返品資産	20,503	未払法人税等	1,068
その他の流動資産	6,072	返金負債	22,251
貸倒引当金	△368	賞与引当金	1,265
		役員賞与引当金	38
固 定 資 産	78,896	その他の流動負債	15,146
有形固定資産	52,028	固 定 負 債	20,093
建物及び構築物	16,511	長期借入金	1,071
機械装置及び運搬具	433	再評価に係る繰延税金負債	7,279
土地	31,101	リース債務	1,907
その他の有形固定資産	3,982	役員退職慰労引当金	324
無形固定資産	5,354	退職給付に係る負債	4,252
ソフトウェア	3,175	資産除去債務	1,820
ソフトウェア仮勘定のれん	1,728	その他の固定負債	3,437
その他の無形固定資産	140	負 債 合 計	165,757
投資その他の資産	21,513	純 資 産 の 部	
投資有価証券	9,925	株 主 資 本	34,027
長期貸付金	44	資本金	3,000
繰延税金資産	3,494	資本剰余金	381
その他の投資等	8,136	利益剰余金	32,530
貸倒引当金	△87	自己株式	△1,884
資 産 合 計	216,218	その他の包括利益累計額	12,422
		その他有価証券評価差額金	1,424
		土地再評価差額金	10,854
		退職給付に係る調整累計額	143
		非支配株主持分	4,010
		純 資 産 合 計	50,461
		負債及び純資産合計	216,218

連結損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

科 目	金 額
売上	342,700
売上	348,992
割戻	6,292
売上	287,743
売上	54,956
販売	56,530
営業	1,573
受取	721
受取	74
受取	60
受取	117
受取	69
受取	7
受取	25
受取	78
受取	288
受取	483
受取	242
受取	70
受取	8
受取	114
受取	47
受取	1,335
受取	1,939
受取	1,933
受取	5
受取	2,729
受取	77
受取	122
受取	299
受取	1,323
受取	239
受取	667
税金	2,125
法人	1,210
法人	△88
当期	3,247
支配	785
株主	2,462
に	
帰属	
する	
当期	
純損	
損失	

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	22,693	流 動 負 債	9,725
現金及び預金	7,954	未払金	775
有価証券	1,699	未払法人税等	592
前払費用	21	未払消費税等	304
1年内関係会社貸付金	172	未払費用	522
関係会社短期貸付金	3,300	前受金	336
CMS預け金	9,537	賞与引当金	7
未収入金	136	CMS預り金	3,398
その他流動資産	257	預り金	3,787
貸倒引当金	△385		
固 定 資 産	85,970	固 定 負 債	47,710
有 形 固 定 資 産	41,653	長期預り金	39,156
建築物	11,055	再評価に係る繰延税金負債	7,279
構築物	174	退職給付引当金	144
機械装置	290	役員退職慰労引当金	236
車両運搬具	0	資産除去債務	893
器具備品	624	負 債 合 計	57,436
土地	29,508		
リース資産	0	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,795	株 主 資 本	39,072
ソフトウェア	1,153	資本金	3,000
ソフトウェア仮勘定	1,601	資本剰余金	17
その他の無形固定資産	40	資本準備金	17
投資その他の資産	41,521	利 益 剰 余 金	37,939
関係会社株式	30,125	利益準備金	750
関係会社長期貸付金	803	その他利益剰余金	37,189
投資有価証券	6,266	固定資産圧縮積立金	1,144
破産更生債権等	1	別途積立金	23,500
保証金・敷金	93	繰越利益剰余金	12,545
長期前払費用	193	自 己 株 式	△1,884
繰延税金資産	1,639	評価・換算差額等	12,155
長期性預金	2,300	その他有価証券評価差額金	1,300
その他の投資等	98	土地再評価差額金	10,854
貸倒引当金	△1	純 資 産 合 計	51,227
資 産 合 計	108,663	負債及び純資産合計	108,663

損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

科 目	金 額
売上高	4,085
経営管理料	425
不動産事業収入	3,082
関係会社受取配当金	375
その他の営業収益	202
売上原価	1,995
売上総利益	2,090
販売費及び一般管理費	698
営業利益	1,391
営業外収益	282
受取利息	164
受取配当金	57
その他の収益	60
営業外費用	284
支払利息	247
その他の費用	36
経常利益	1,390
特別利益	2,198
固定資産売却益	1,930
関係会社株式売却益	265
投資有価証券売却益	1
その他の特別利益	1
特別損失	1,851
固定資産除却損	45
固定資産売却損	246
減損	794
投資有価証券評価損	299
事業構造改善費用	388
その他の特別損失	76
税引前当期純利益	1,737
法人税、住民税及び事業税	1,324
法人税等調整額	△582
当期純利益	995

百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日販グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 高津知之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野達郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日販グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日販グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日販グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 高津知之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野達郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日販グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年5月22日

日販グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	西 堀	新 二
社外監査役	金 丸	和 弘
社外監査役	高 木	融

以 上

以 上

メ モ

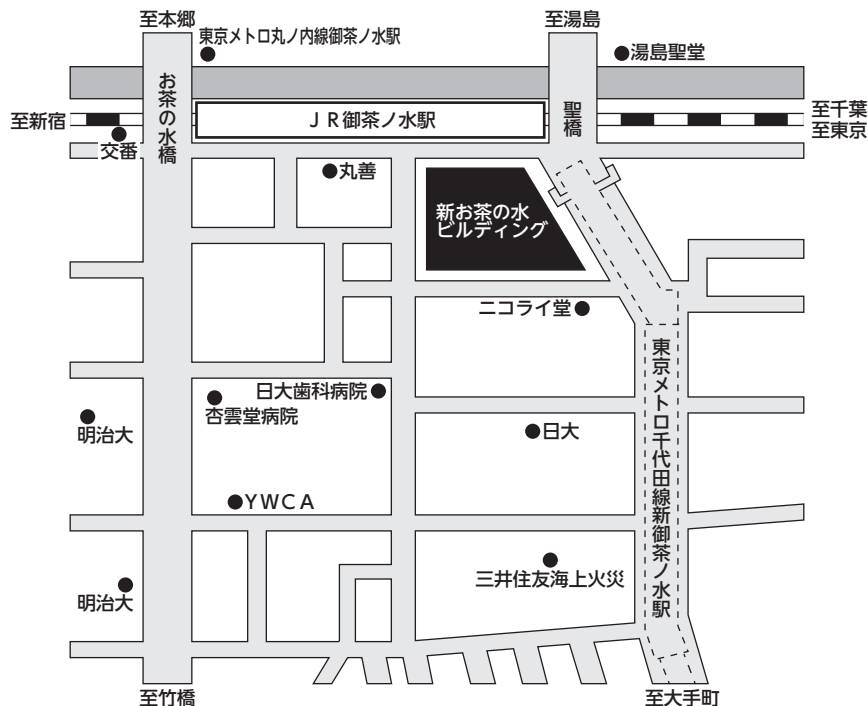
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ



交通のご案内

- ・ JR 中央線快速／総武線 御茶ノ水駅 聖橋口より徒歩 1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出口 (JR 御茶ノ水駅方面) より徒歩 4分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1 出口より徒歩 1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。